

シリーズ 社会福祉法人の力を地域に

～社会福祉法人の地域における公益的な取組を紹介～

社会福祉法が改正され、すべての社会福祉法人は、「地域における公益的な取組」を行うことが責務として規定されました。社会福祉法人の公益性・非営利性など、その本旨に従い、他の事業主体では困難な福祉ニーズへの対応が求められています。

「地域における安心の居場所づくりを目指して ～学習支援、こども食堂を通して～」
(社福) やすらぎ福祉会

取組みの概要

社会福祉法人やすらぎ福祉会では、地域の独り暮らしの高齢者などへの配食サービスのほか、地元の石川県健康友の会連合会と協働してこども食堂、学習支援に取り組んでいます。

○ 子ども食堂

法人がある地域は、共働きの子育て世代が多く、子供だけの留守番、兄弟や子ども一人で食事をする「孤食」が多い地域です。そのことが契機となり2017年から始まりました。

夏休みなどの長期休暇中の毎週火曜日の昼に実施。「戦争体験を聞く会」や「しめ縄づくり」などを通して地域住民とのふれあいや、デイサービス利用者との交流も行っています。



しめ飾りを地域の方と一緒に作りました。(12/26)

○ 学習支援「寺子屋えがお」

「学習支援の場が欲しい」という地元お母さんたちからの要望により2018年5月に始まった学習支援「寺子屋えがお」。「どの子にも学ぶよるこびを」「どの子にもあたたかいつながりを」「子育て世代の悩みを語り合い、思いをかたちにしていこう」を目標に、毎週月曜夜、小中学生を対象に実施。学習指導は教員を退職された方にボランティアでお手伝いいただいています。

小腹が空く時間なのでおにぎりやカレーなどの軽食を提供していましたが、共働き世帯が多いため却って好評で今では本格的な夕飯も提供しています。



宿題の合間に楽しい夕食
みんな一緒にの食事は楽しい

これからの取組みについて

地域ニーズが発端となり始まったこども食堂と学習支援。単に食事の提供や学習支援といった場の提供にとどまらず、安心できる居場所、世代間交流の場としての広がりを見せています。絶えず変化するニーズにあわせ、地域の皆様と一緒に子供から高齢者まで安心できる地域の居場所づくりを目指したいと考えています。

【問い合わせ】(社福) やすらぎ福祉会 TEL076-269-0808

◇◇◇地域における公益的な取組をシリーズで発信していきます。情報をお寄せください。◇◇◇